

平成 21 年度行政改革の取り組みについて

本市の財政状況は、昨年来の世界同時不況の影響を受け、平成 21 年度当初予算において基金を約 36 億円取り崩さざるを得ない状況で、歳入について法人市民税を中心とする市税収入の落ち込みが大きく、今後、一段と厳しい財政状況が予想されます。ついては、行政改革の更なる取組みが必要となっています。

こうした状況を踏まえ、平成 21 年度の行政改革は、新たな取組みとして事務事業の総点検を実施するなど、次の項目について取り組みを進めていきます。

1 事務事業の総点検（別紙 1）

事務事業の総点検は、社会情勢の変化や市民ニーズなどを踏まえて、より効率的・効果的な予算編成を行うため、行政の役割や本来あるべき姿を再度検討し、市が関与すべきでない事業や役割を終えたと考えられる事業は廃止するなど、事務事業の削減に向けて大胆な見直しを行うもので、削減額に各部数値目標を設定して取り組みます。また、点検結果は、平成 22 年度の予算編成や当初予算の説明資料として活用するとともに、点検作業を通じて、職員の意識改革や人材育成も図っていきます。

2 行政改革実施計画の着実な推進（別紙 2）

平成 21 年度は、4 カ年計画の 3 年目にあたりますが、引き続き総職員数の削減や給与制度の見直し、市税のコンビニ収納の導入、公営企業の経営健全化、外郭団体の見直しなどに取り組み、実施計画の着実な推進を図っていきます。

3 行政評価の実施（別紙 3）

昨年度に引き続き、明石市行政評価委員会による事務事業評価及び指定管理業務評価を実施します。

なお、事務事業評価については、平成 21 年度から市内部の自己点検である「事務事業の総点検」を実施することを踏まえ、事務事業の総点検の 2 次評価として外部行政評価を実施します。（教育委員会の事務事業については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき実施している点検・評価等を、2 次評価として実施。）

別紙 1

事務事業の総点検の実施について

1 目的

事務事業の総点検は、社会情勢の変化や市民ニーズなどを踏まえて、より効率的・効果的な予算編成を行うため、各部長等を中心に事務事業全般について点検をしようとするものです。

今回の総点検を通じて、行政の役割や本来あるべき姿を再度検討し、市が関与すべきでない事業や役割を終えたと考えられる事業は廃止するなど、事務事業の削減に向けて大胆な見直しを行います。また、総点検により全体としての事業経費を削減するため、削減額に各部数値目標を設定して取り組みます。

点検結果は、平成 22 年度の予算編成や当初予算の説明資料として活用するとともに、点検作業を通じて、職員の意識改革や人材育成も図っていきます。

2 取組みの概要

- (1) 総点検の対象事業は、一般会計、特別会計（予算の細事業）及び企業会計の事務事業とします。ただし、全庁的に統一して見直しを図る必要がある職員費は対象外とします。
- (2) 事務事業名と事業の中身がかい離している場合もあるので、総点検に先立って、事務事業について分割・統合できないかどうか検討し、可能な場合は分割・統合します。
- (3) 事務事業（分割・統合後の事務事業）について、各課でその目的、内容、成果等を整理した事務事業点検シートを作成し、「目的の妥当性」、「手法の効率性」、「成果の有効性」を検討します。その結果に基づいて、総合評価を決定します。
総合評価は、拡充、維持、縮小、改善、休廃止の 5 段階とします。
- (4) 各課での点検結果について、各部長等を中心に、今後の部の進むべき方向性や事務事業のあるべき姿、事務ごとの優先度なども踏まえて再度検討し、必要に応じて事務事業点検シートを修正します。
- (5) 作成した事務事業点検シートは、平成 22 年度予算編成に使用するとともに、当初予算の説明資料としても活用します。

3 主なスケジュール

時 期	内 容
7月 7 日	○行政改革推進本部会議
7月 10 日	○説明会の開催（各部庶務担当課）
7月中旬～ 8月下旬	○各部課において、点検・評価を実施（事務事業点検シートの作成） 8月 28 日（金）各部事務事業の総点検結果を提出
9月下旬	○事務事業点検シートの取りまとめ（行政改革課）
10月上旬	○平成 21 年度当初予算編成方針説明会の開催
3月上旬	○平成 22 年度当初予算の説明資料として、事務事業点検シートを市議会へ提出

事務事業点検シート

記載例

整理番号

事務事業名		学校給食一般運営事業		
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち	所管課 体育保健課	
	(節)	学校教育の充実	連絡先 (078)918-5059	
事業目的		<対象(誰を・何を)> 明石市立小学校及び明石養護学校の児童生徒・教職員		
<意図(どういう状態にしたいのか)>		学校給食を適正に、円滑に、効率よく実施する。また学校給食に係る食育を実施する。		
事業内容		<p>①給食の実施回数 年間185回 喫食数 1日当たり約18,200食 給食費 月額4,000円 自校調理方式 直営調理校23校 民間調理委託校 6校 (明石養護学校、江井島小学校、山手小学校、二見小学校 二見北小学校、錦浦小学校)</p> <p>②日本型食生活が見直されていることから、米飯給食の回数(平成19年度より週3回)を増やし、そのためのお茶碗等の消耗品や備品を購入した。</p> <p>③毎月の学校給食献立表を作成し児童の保護者等に配付した。 【献立作成要領】栄養教職員等で構成される献立調理委員会において、嗜好、栄養、経費、衛生、調理時間食材の安全性を総合的に考慮して決定する。</p> <p>④就学援助や特殊教育就学奨励に該当する児童・生徒2,878人の給食費の扶助を行った。</p> <p>⑤明石市学校給食会運営のための補助を行った。 明石市学校給食会において、食材の調達を行っている。</p> <p>【構成】教育次長(管理担当)、事務理事、体育保健課保健給食係長、全28小学校長、明石養護学校長、連合PTA代表3名及び事務長</p> <p>⑥学校給食や食育関係に係る資料や消耗品を購入し学校に対して啓発をした。</p> <p>⑦毎年1月の給食週間に学校給食の取り組みについて紹介する学校給食展を産業交流センターにおいて実施し1,200人の市民が参加した。</p>		
開始年度		昭和 45 年		
根拠法令・要綱等		学校教育法・学校給食法・明石市就学援助規則・明石市特殊教育就学奨励に関する要綱		
実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
平成21年度人員(人)		正規職員 3.5人 調理員(正規職員34人、臨時職員56人)		
		19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額
人件費(千円)		581,866	537,882	508,600
事業費(千円)		340,690	361,114	422,397
総事業費(千円)		922,556	898,996	930,997
財源内訳	国・県支出金	576	562	1,023
	地方債	0	0	0
	その他特定財源	1,893	1,446	1,496
	一般財源	920,087	896,988	928,478
平成21年度予算の事業費明細		報酬		
		学校給食従事員報酬(22名)分		85,000
		報償費		177
		旅費		350
		需用費		4,328
		委託料		183,514
		使用料及び賃借料		340
		負担金補助及び交付金		明石市学校給食会業務運営補助金ほか 15,799
		扶助費		就学援助に係る給食費扶助 132,889
		合計		422,397

事務事業判定シート

(1) 目的の妥当性 (優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/>)	記載例	
○学校給食法に基づき定められた事業であり、市が主体として実施する必要性は認められる。 ○「食育」が近年学校教育にとって重要な課題となっていることを鑑みれば、「食育」についても、より一層推進する必要がある。		
(2) 手法の効率性 (優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/>)		
○給食調理業務の民間委託が順次行われ、コスト削減と効率化が図られていると認められる。 ○給食調理業務の民間委託のより一層の促進を図る必要がある。		
(3) 成果の有効性 (優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/>)		
○学校給食法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。 ○児童にとって給食が楽しみなものとなっていることの意義は大きい。 ○楽しい食事を進めることで、人間関係づくりにも大きな役割を果たしている。 ○食育については、米飯給食の推進や、児童が自分たちで栽培した野菜を給食に使うなど、一定の取り組みは実施されているものの、より一層の推進が必要と思われる。		

(4) 総合評価	
評価 拡充	○学校給食に対する理解を深める取り組みを進めるため、今まで以上に、給食を活用した食に関する指導の充実に取り組み、児童に、正しい食事のあり方や望ましい食習慣並びに生活習慣を身につける指導を行っていく。 ○また、引き続き民間委託を推進することにより、人件費の抑制を図っていく。

【評価の凡例】 ●拡充 ●維持 ●縮小 ●改善 ●休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) ③=①-②
○平成22年度から、△△小、□□小に調理業務民間委託を導入(@ 12,700×2校)	25,400	0	25,400
合 計	25,400	0	25,400

行政改革実施計画の着実な推進について

1 取組の概要

現在の行政改革実施計画は平成19年11月に策定し、平成22年度までの4カ年計画として取り組みを進めています。

極めて厳しい財政状況の下、平成21年度も総職員数の削減や給与制度の見直しなど、引き続き実施計画を着実に推進し、より簡素で効率的な行財政運営を図るための取り組みを行ってまいります。

2 主な取組項目

平成21年4月1日以降実施(予定)している主な取組項目の内容を記載しています。なお、No.は実施計画の番号を表しています。

	No.	項目名	取組内容
人・体制	1	総職員数の削減	引き続き、計画期間中の2,300名体制の達成に向け取り組む。
	2	給与制度の見直し	給与情報の開示を徹底し、給与制度及び給与水準の適正化を図る。
	3	人材育成型人事制度の構築	「明石市人事制度改革基本計画」に基づき、職員の意識と行動を改革し、計画的かつ効率的な人材の育成と活用を図る。
	4	組織・機構の見直し	より簡素で効率的な組織体制へ向け、継続して見直しを行う。
	5	小・中コミセン機能の見直し	H21年度から市内を明石・西明石・大久保・魚住・二見の5ブロックに分け、地域支援担当係長を配置するなど、小学校区コミセンの体制を整備する。
物・サービス	10	行政評価による事務事業見直し	事務事業評価及び指定管理業務評価を実施する。
	22	市税のコンビニ収納の導入	軽自動車税を対象にコンビニ収納を導入する。
	23	消防体制の充実	市民救命士講習、訓練指導の開催を増やし、また防災センターでの体験学習を充実することで、地域における防災意識の向上を図り、市民の安全・安心を確保する。
	24	現場到着時間の短縮に向けた体制の見直し	火災による消火損害の減少と救命率の向上を図るために、現場到着時間の短縮に向けた見直しを行う。
	32	卸売市場の機能・規模の適正化	市民に安全・安心な生鮮食料品等を安定的に供給するため、卸売市場の総合的な再整備計画基本構想を策定する。
	33	公営住宅の質的改善	市営住宅を取り巻く環境変化に的確に対応するため、限られた財源を施設の質の向上に充當する。
	36	公有地の処分	事業残地、道路建設代替地を処分する。
財(金)	45	収納率の向上	介護保険料⇒目標収納率96%に設定。 国民健康保険料⇒目標収納率89%に設定。
	49	市民病院の経営改革	H20年度に策定した改革プランに基づき、収支改善を行い、改革プランの進捗状況の点検評価と経営形態の見直しを行う。
	51	交通部の経営改革	不採算路線の民営化に取り組む一方(H21年4月から藤江・貴崎線及び岬町線を神姫バスへ路線譲渡)、退職者不補充による職員構成の改善を推進し、事業の効率化を図る。

	52	水道部の経営改革	中期経営計画（H20～22年度）に基づき、経営の健全化及び経営基盤の強化に取り組む。
	55	水道サービス公社の経営健全化、見直し	水道サービス公社⇒公益法人制度改革の施行に併せ、公社の必要性について検討を行い、経営の方向性を決定する。
	56	外郭団体の見直し（コミュニティー創造協会）	コミュニティー創造協会⇒公益法人制度改革の施行に併せ、財団の今後の方向について、検討する。
	58	外郭団体の見直し（観光協会）	明石観光協会⇒自立した観光協会を目指し、組織等を見直す。
	59	外郭団体の見直し（土地開発公社）	土地開発公社⇒不良資産の解消方策を検討する。
	60	広告収入の確保	市ホームページにて、バナー広告の募集・掲載に向けて取り組む。 庁舎前駐車場バス停内の壁面等について、インターネットで広告の募集掲載に向けて取り組む。 住民票等の持ち帰り用の窓口封筒に広告掲載をすることにより、広告業者から封筒の無償提供を受ける。
	61	徴収率の向上	市税⇒現年度徴収率をH21年度は0.1ポイント改善させ、最終98.5%を目指とする。滞納繰越額は約29.4億円（H19年度決算）だが、H22年度までに10億円圧縮する。合計徴収率は95%を目指とする。 保育料の徴収率⇒目標を設定し、徴収率の向上を行う。
	62	市税および税外未収金の滞納整理の強化	税及び税以外の重複滞納者について、催告、強制執行、滞納処分・公売等の手続きを連携させながら滞納の解消を図る。
	68	ひとり暮らし高齢者入浴券事業の変更	入浴券配布を廃止し、65歳以上の高齢者を対象に、週1回の公衆浴場等の無料開放・割引日を実施する。
	70	地区行事開催助成金交付事業の見直し	H21年度は、兵庫県実施の県民交流広場事業を採択された6小学校区での見直し実施を予定。
	71	コミュニティ活動研究委託事業の見直し	H21年度より敬老優待乗車証の選択制度を廃止し、①バス共通寿優待乗車証と②寿タクシー利用券（2,100円相当）のセットとし、一律に郵送交付する。
	73	敬老優待乗車証事業の見直し	引き続き、H19年度に新設された公的資金補償金免除線上償還制度を利用し、高金利の地方債の一部の借換を実施し、公債費負担の軽減を図る。
	74	公債費負担の軽減	引き続き、H19年度に新設された公的資金補償金免除線上償還制度を利用し、高金利の地方債の一部の借換を実施し、公債費負担の軽減を図る。
情報	75	自治の仕組みづくりの推進	引き続き、自治基本条例の制定に向けて取り組む。
	76	広報あかし、市ホームページの充実	広報あかしの紙面の充実に取り組むとともに、市ホームページも、より見やすく利用しやすいものになるように改善を図る。
	78	電子入札の導入	物品・サービス部門において運用を開始する。
	79	地域情報化の推進	引き続き、「明石市情報化推進プラン」に基づき、高齢者インターネット教室の開催や公金収納システム、高齢者緊急通報システムの拡充など地域情報化の推進を図る。

別紙3

行政評価の実施について

1 平成21年度の行政評価

平成21年度の行政評価は、昨年度に引き続き、明石市行政評価委員会による事務事業評価及び指定管理業務評価を実施します。

なお、事務事業評価については、平成21年度から市内部の自己点検である「事務事業の総点検」を実施することを踏まえ、事務事業の総点検の2次評価として外部行政評価を実施します。(教育委員会の事務事業については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき実施している点検・評価等を、2次評価として実施。)

(1) 明石市行政評価委員会

大学教授、弁護士、公認会計士及び公募市民2名の外部委員5名で構成。

(2) 事務事業評価

対象事業は事務事業の総点検において「拡充」又は「維持」と総合評価された事業とします。事務事業の総点検で作成した「事務事業シート」の内容等を精査し、対象事業を10事業程度選定して実施します。評価方法等は、概ね昨年どおりとします。

(3) 指定管理業務評価

今年度の評価対象施設は、総合福祉センター(平成20年度制度導入施設)とし、評価方法等は概ね昨年どおりとします。

2 評価結果の取り扱い

評価結果については、市議会へ報告し、市民へ公表するとともに、翌年度の人員配置や予算編成などに反映させるよう努めます。

3 行政評価委員会の開催予定

時 期	内 容	
8月20日	第1回	行政評価の進め方の審議
8月24日	第2回	指定管理業務評価(ヒアリング)の実施
10月上旬 ～ 1月下旬	第3～8回	評価対象事業の選定(10事業) 事務事業評価(ヒアリング)の実施
2月上旬	第9回	再ヒアリング(必要に応じて)
2月中旬	第10回	評価結果の最終審議、報告書の作成等

今後の収支見込み(一般財源ベース)の時点修正について

1 平成21年度の状況(当初予算時点からの変動内容)

(1) 帳 入	△5億円 (当初予算583億円⇒578億円)
①市 税	△16億円 (当初予算413億円⇒397億円)
②地方交付税	+ 2億円
③減収補てん債	+ 9億円
(2) 帳 出	+ 3億円 (当初予算599億円⇒602億円)
①扶 助 費	+ 1億円
②その他(法人市民税償還金)	+ 2億円
(3) 収支不足額 【(1) - (2)】	△8億円 (当初予算△16億円⇒△24億円)

2 平成21年度以降の収支及び基金残高の状況

年 度	計画策定期(H19年11月)		平成21年7月修正	
	収 支	基金残高	収 支	基金残高
平成21年度	△30億円	47億円	△24億円	53億円
平成22年度	△20億円	27億円	△19億円	34億円
平成23年度	△18億円	9億円	△19億円	15億円
平成24年度	△ 7億円	2億円	△ 8億円	7億円
平成25年度	△ 4億円	△2億円	△ 3億円	4億円
平成26年度	+ 7億円	5億円	+10億円	14億円
平成27年度	+11億円	16億円	+14億円	28億円
平成28年度	+13億円	29億円	+11億円	39億円

※H20末基金残高:76億円

3 収支改善対策 (非常時の財源として基金残高40億円を確保する。)

- ①退職手当債の発行 平成21年度:14億円 平成22年度:7億円
 ②事務事業の見直し 平成22年度: 4億円

年 度	平成21年7月修正		平成21年7月修正(対策後)	
	収 支	基金残高	収 支	基金残高
平成21年度	△24億円	53億円	△10億円	67億円
平成22年度	△19億円	34億円	△ 8億円	59億円
平成23年度	△19億円	15億円	△15億円	44億円
平成24年度	△ 8億円	7億円	△ 4億円	40億円
平成25年度	△ 3億円	4億円	+ 1億円	41億円
平成26年度	+10億円	14億円	+14億円	55億円
平成27年度	+14億円	28億円	+18億円	73億円
平成28年度	+11億円	39億円	+15億円	88億円

用語説明

○地方交付税

基礎的な行政サービスを提供するため、税収が足らない自治体(都道府県・市町村)への国からの交付金。

○減収補てん債

地方交付税を積算するうえで見込まれた法人市民税とその実額を精算のために発行できる市債(借入金)。将来の償還額は次年度以降の地方交付税に反映される。

○扶 助 費

高齢者・障害者への支援や生活保護など、福祉・医療助成に係る経費のこと。

○退職手当債

地方公務員の「団塊の世代」問題による大量退職を迎えることから、平成18年度から平成27年度までの措置として、当該年度に支給すべき退職手当の合計額のうち平年度より多額である部分について、認められた市債。

今後の収支見込み(一般財源ベース)の時点修正について

単位:億円

年 度	行軍実績 計画	決算見込 行軍実績 計画	H19	H20	H21	H22	行軍実績 計画		H23	H24	H25	H26	H27	H28	
							H21.7 修正 予算段階	H21.7 修正 行軍実績 計画							
歳 入 合 計 (1)	593	585	589	578	583	578	579	572	580	570	574	567	569	567	567
市 費	419	411	423	420	413	397	423	397	423	397	423	397	423	397	397
地方交付税	102	109	108	99	119	121	10	128	102	126	96	123	95	125	94
うち地方交付税	87	87	84	87	77	89	79	89	80	87	74	84	73	86	87
うち臨時財政対策費	22	22	21	22	32	32	22	39	22	39	22	39	22	39	39
そ の 他	65	73	56	61	51	60	55	47	55	47	55	47	55	47	47
内、土地売却収入	9	(9)	(0)	(1)	(0)	(3)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
内、地方特別交付金	3	(3)	(3)	(5)	(5)	(5)	(2)	(4)	(2)	(4)	(2)	(4)	(2)	(4)	(4)
内、県税交付金	30	(36)	(39)	(32)	(39)	(32)	(39)	(32)	(39)	(39)	(32)	(39)	(39)	(32)	(32)
内、深沢特区人借	—	(6)	—	(2)	—	(9)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
歳 出 合 計 (2)	601	607	605	608	599	602	599	591	598	589	581	575	577	572	565
人 件 費	16	(22)	(26)	(25)	(24)	(24)	(17)	(17)	(16)	(15)	(16)	(18)	(16)	(15)	556
()内数値は、運転手当	170	165	175	170	171	171	171	155	156	150	149	147	147	146	138
扶 助 費	67	60	68	61	63	64	70	65	71	66	72	67	73	68	71
公 借 費	124	125	119	120	122	122	126	126	125	128	109	114	101	107	97
投資的経費	28	24	30	20	24	24	30	24	30	24	30	24	30	24	24
積 出 金 (被削減給付金控合)	93	90	93	87	91	93	91	93	93	95	95	97	98	99	101
そ の 他	139	137	142	147	145	146	148	147	149	147	150	148	151	149	150
精正予算・決算による不用額	△20	—	△20	—	△20	△20	△20	△20	△20	△20	△20	△20	△20	△20	△20
取 支 引 繼 (A) [(1)-(2)]	△8	△8	△22	△16	△30	△16	△24	△20	△18	△19	△7	△8	△4	△3	11
基 金 取 扱 額 (B)	8	14	22	20	30	16	24	20	19	18	19	7	8	2	0
基 金 取 扱 額 H18末:105億円	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
取 支 決 算 額 (A)+(B)	0	6	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基 金 残 高 見 込 額 (C)	99	93	77	76	47	61	53	27	34	9	15	2	7	5	14
基 金 取 扱 額 (B)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取 支 改善対策 (Y)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
① 退職手当償の発行	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
② 事業費繰りの削減	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取組後の取支差益引額 (A)+(Y)	△8	△8	△22	△16	△30	△16	△10	△20	△8	△18	△15	△7	△4	△4	15
取組後の基金残高見込額 (A)+(Y)	99	93	77	76	47	61	67	27	59	9	44	2	40	△2	88

※H21以降の基金残高見込額については、収支見込額が黒字の場合は、その額を金額が金残高に加算している。